

# 令和7年度 事業計画

認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

# 目次

基本目標および県社協の活動方針について	1
---------------------	---

令和7年度の重点事業について	3
----------------	---

## 基本目標1 地域共生の基盤づくり

推進項目(1) 支え合う地域づくりの支援	5
推進項目(2) 多様な主体との協働	7
推進項目(3) 総合的な相談支援機能の強化	10

## 基本目標2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

推進項目(1) 福祉人材の確保・就労支援	13
推進項目(2) 福祉人材の定着支援と育成	16
推進項目(3) 質の高い福祉サービスに向けた支援	18

## 基本目標3 災害時に備えた支援活動の充実

推進項目(1) 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化	20
-------------------------------	----

## 県社協の経営基盤の強化

推進項目(1) 組織体制の強化	22
推進項目(2) 福祉のプラットフォームの構築	23

※三重県社会福祉協議会 地域福祉活動支援計画・強化発展計画「新ウェルビーイングみえプラン」  
第2期計画（令和7年度～令和11年度）に基づき、令和7年度の事業計画を作成しています。

## 基本目標および県社協の活動方針について

### 1 基本目標

本事業計画のベースとなっている『新ウェルビーイングみえプラン』では、「認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして」という基本理念で掲げためざすべき三重県の福祉社会の姿を実現するために、社会福祉関係者をはじめとする多様な関係機関とともに、計画の期間である5年間に重点的に取り組むべきこととして、以下の3つの基本目標を設けています。

#### 基本目標1 地域共生の基盤づくり

誰もが住み慣れた地域で、共に暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを進めていくためには、その基盤となる住民にとって身近な地域での支え合いの仕組みや、総合的・包括的な相談支援体制を創っていく必要があります。市町社協はもちろん、社会福祉法人・施設、民生委員・児童委員、行政などの関係機関との連携により、各地域において取組が推進されるよう支援します。

#### 基本目標2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

誰もが安心して暮らし続けていくためには、福祉サービスの充実が必要不可欠である中で、少子高齢・人口減少社会の中にあって福祉人材の確保は全国的に大きな課題となっています。このため多様な手法・ツールを活用し、福祉人材の確保に努めるとともに、その定着支援や資質向上にも取り組み、質の高い福祉サービスが継続的に提供されるよう支援します。

#### 基本目標3 災害時に備えた支援活動の充実

近年では、毎年のように大規模災害が発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。南海トラフ地震の危険度が高い本県では、より一層危機意識を持ち、様々な取組を進めていく必要があります。市町社協や福祉施設・事業所における災害対応の取組が進むよう支援していくとともに、災害時には多様な福祉課題が表出するため、多機関でのネットワークを構築し、平時からの備えにも力を入れて取り組んでいきます。

さらに、それぞれの基本目標のもとに、本会が担うべき機能や役割を踏まえ、取り組むべき活動内容を推進項目として設定しています。

## 2 県社協の活動方針

『新ウェルビーイングみえプラン』では、県社協がどのような方針で計画に基づいた事業・活動を進めていくのか、という基本的な姿勢を「活動方針」として定めています。県社協として、どの事業を進めるうえでも共通した方針として、以下の3つを掲げています。

### 活動方針1 共に考え、高め合う

市町社協や社会福祉法人等の関係者と力を合わせて、相互に高め合う姿勢を大切にします。社会福祉関係者の声にしっかりと耳を傾け、知恵を出し合い、話し合い、それぞれの地域性にも応じて、寄り添いながら、双方向のコミュニケーションを図ります。

また、幅広い関係者の福祉意識の向上に取り組み、地域福祉の基盤づくりを目指します。

### 活動方針2 実行し、創る

県内の福祉ニーズを把握し、スピード感を持ち、タイミングをとらえ、確実に取組みを進めます。また、制度の狭間のニーズを見逃さず、そして、前例にとらわれず、必要に応じて、新たな仕組みやつながりなどを創り出す開発的な視点を大切にします。ときには後方から支援し、ときには先導し、必要に応じて役割分担しながら、福祉社会の実現に取り組みます。

### 活動方針3 揺るがず、でも柔軟に

目まぐるしく変化する法制度や施策にも柔軟に対応しながら、本質を見つめ、「尊厳の尊重」や「参加と共生」という福祉の理念に軸足を置いて取り組みます。

## 令和7年度の重点事業について

- 令和7年度において、地域福祉を取り巻く状況や国・県等の動向などを踏まえ、県社協が重点的に取り組む事業を、『新ウェルビーイングみえプラン（第2期計画）』の3つの基本目標に沿って整理しています。

### 基本目標1 地域共生の基盤づくり

#### (1) 地域共生社会の実現に向けた市町社協の組織・機能強化の支援

- 地域福祉活動推進協議会と協力し、市町社協の組織のガバナンスの強化や経営改善に向けた支援に取り組むことで、地域福祉を推進する組織としての基盤を強化することが求められています。
- 福祉教育は、すべての人が「ふだんの 暮らしの しあわせ」を目指し、多様性を認め合う、「ともに生きる力」を育むものであり、地域福祉の推進においてはその視点が必要です。多様な機関との連携・協働のプラットフォーム構築に向けて市町社協と協力して取組みを進めます。

#### (2) 総合的な相談支援機能の強化

- 支援を必要とする人が、すぐに制度を利用できるよう日常生活自立支援事業の適切な運営に向けた取組みを市町社協とともに推進します。また、行政や市町社協を対象に、成年後見の利用促進に関しては研修や意見交換の場を設け、担当職員のスキルアップを図ります。今後とも増加すると見込まれる成年後見の利用ニーズに対応するため、市民後見人等の担い手の確保・育成の取組を、県と連携して進めます。
- 市町社協の相談支援事業担当者同士の情報交換会や研修会を実施するなど、事業の枠にとらわれずに、市町社協の横断的な相談支援体制の強化を支援します。また、町における「一次相談支援事業(生活困窮)」の実施と「断らない相談支援」体制構築を促進します。
- 市町社協と連携・協力し、貸付相談を通して世帯の複雑、多様な課題にアプローチするとともに、適切な債権管理を通して、伴走型の自立支援に取り組めます。また、新型コロナ特例貸付の対象者等への生活再建のためのフォローについて、生活相談支援担当部門との連携強化、並びに市町社協との連携体制の下で、アウトリーチ支援、生活相談会、生活状況調査を行っていきます。また、後方支援のため、フォローアップ支援及び債権管理を円滑化するべく、市町社協担当者向けの研修会・事例検討会等を開催します。

### 基本目標2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

#### (1) 多様な人材の福祉分野への参入促進および保育士確保の拡充

- 福祉分野の人材不足が言われて久しいですが、まだ解消の兆しが見えない現状です。そういった状況の中で、福祉を支える人材確保は引き続き大きな課題であります。シニア世代、子育て世代、潜在有資格者、外国人材など多様な人材の福祉分野への参加促進を図るために、介護助手などいろいろな働き方の提案をし、資格取得（介護職員初任者研修の実施）をサポートするなど、求職者のライフスタイルに沿ったマッチングを進めていきます。
- 保育士確保に関しましては、より多くの保育士や潜在保育士、保育士を目指す学生に対して、保育に携わる機運を醸成するために今の保育に関する情報をより一層伝えていきます。

## (2) 福祉人材の定着支援と育成

- 「キャリアパス対応生涯研修課程」については、福祉職員のキャリアアップが計画的に構築されるよう、福祉施設・事業所に広く周知することで、受講機会の増加につなげます。
- 業種別・課題別専門研修については、施設等を対象としたアンケートや研修受講者アンケートの結果を研修委員会に諮り、研修内容等を充実させ、専門性の向上を図るとともに研修手法を工夫し、幅広い気づきと実践力の向上等を支援します。

## 基本目標3 災害時に備えた支援活動の充実

### (1) 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化

- 今後の大規模災害に備えて、これまで行ってきた三重県 DWAT の組成や広域受援体制の整備、災害時のボランティア活動支援の体制づくりなどの取組について再点検を行うとともに、国・県の政策・施策等により求められる機能に呼応できる体制整備を行っていきます。
- 市町社協、福祉施設・関係団体等における災害対応強化の支援  
市町社協が適切に災害ボランティアセンターの設置運営ができるよう、人材育成や広域連携の仕組みの活用などに取り組みます。また、災害ボランティアセンターの運営や、災害に関する情報共有の仕組みとして、ICT 活用の取組を進めます。

## 県社協の経営基盤の強化

### (1) 組織体制の強化

- ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などについて、引き続き的確に実行していきます。
  - 財務規律の強化については、法人が財務の健全性をさらに確保し、恒常的な財政赤字体質から脱却するために、既存の財務規律をより一層強化して持続可能な事業展開ができるようにします。
  - 職員の人材育成について、市町社協との連携を進め、ともに社協職員としてあるべき姿を目指した計画的な研修の仕組みを構築するとともに、人事交流の仕組みづくりを進めていきます。また、県社協で導入している職員育成支援のための人事評価制度について、適正な運用と必要な改善を図っていきます。
- なお、県社協の事業（活動）の展開に当たっては、国・県等の施策との連携、社協・福祉関係団体等との連携強化を一層図りながら、取り組んでいきます。特に、県が策定した「第二期三重県地域福祉支援計画」との連携により、着実に計画を推進していきます。

**基本目標 1 地域共生の基盤づくり**  
**推進項目 (1) 支え合う地域づくりの支援**

<b>担当部署</b>
総務企画部 地域福祉課 福祉研修人材部 福祉育成支援課
<b>事業予算</b>
市町社協活動強化事業費 共同募金配分金事業費 ボランティアセンター事業費補助金 相談支援包括化推進員等養成事業受託金 シニア社会活動・健康づくり推進事業受託金
<b>展開方針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町社協が地域福祉を推進する組織として地域生活課題の解決に地域の多様な関係者とともに取り組むための「連携・協働の拠点」機能を発揮できるよう、組織基盤の強化や職員の資質向上の支援を図っていきます。</li> <li>○ 子どもや地域で福祉活動に取り組む方だけでなく、企業など多様な地域の関係者の福祉に対する理解を深め、主体的に福祉のまちづくりや福祉コミュニティの形成に参加する機運が醸成されるよう支援します。</li> <li>○ 共同募金運動への協力を進めるとともに、これを財源とする配分事業を地域の福祉の向上により役立つ形で実施していきます。</li> </ul>
<b>事業計画</b>
<b>1 市町社協の機能強化の推進</b>
(1) 市町社協の運営の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉活動推進協議会の開催</li> <li>②市町社会福祉協議会事務局長会議の開催</li> <li>③地域福祉活動調査研究・推進事業の実施</li> <li>④市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議の開催</li> </ul>
(2) 市町社協職員研修の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>①市町社会福祉協議会役員セミナーの開催</li> <li>②市町社会福祉協議会事務局長研修会の開催</li> <li>③市町社会福祉協議会職員研修会の開催</li> <li>④市町社会福祉協議会総務・経理担当職員研修の開催</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">ア) 総務・経理担当職員研修      新 イ) 社会福祉法人会計通信講座 (基礎・入門)</p>
(3) 地域福祉活動計画の策定・推進の支援
(4) 相談支援包括化推進員等養成研修の開催
<ul style="list-style-type: none"> <li>①相談支援包括化推進員等養成研修の開催</li> <li>②相談支援包括化推進員等実践者研修の開催</li> <li>③地域における包括的支援体制整備に関する意見交換会の開催</li> <li>新 ④包括的な支援体制整備に関するアドバイザー派遣</li> </ul>
(5) 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター養成研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>①全体研修の開催</li> <li>②実践研修・生活支援体制整備事業情報連絡会の開催</li> </ul>
(6) 小地域福祉活動支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域における支え合いセミナーの開催</li> </ul>
(7) 市町社協が実施する先駆的事業の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉活動ステップアップ支援事業の実施</li> </ul>

<b>2 福祉教育の支援</b>
(1) 福祉教育の推進支援
新 ①令和7年度福祉教育アンケート調査（仮）の実施 新 ②三重県福祉教育推進委員会（仮）の設置 新 ③福祉教育意見交換会の開催 ④福祉教育セミナーの開催 ⑤全国社協福祉教育推進員研修の開催協力
<b>3 共同募金との連携強化</b>
(1) 街頭募金への協力
<b>4 東海北陸ブロック市区町村社協職員研究集会</b>
(1) 東海北陸ブロック市区町村社協職員研究集会の開催
①令和7年度研究集会の開催 ②実行委員会の開催

基本目標 1 地域共生の基盤づくり  
 推進項目 (2) 多様な主体との協働

<b>担当部署</b>	総務企画部 地域福祉課
	福祉研修人材部 福祉育成支援課
<b>事業予算</b>	ボランティアセンター事業補助金
	共同募金配分金事業費
	民生委員互助共励事業助成金
	シニア社会活動・健康づくり推進事業受託金
	「子どもの居場所」継続的な運営の為の人材育成支援事業受託金
	「子どもの居場所」ニーズ・シーズのマッチング支援事業受託金
<b>展開方針</b>	○ 民生委員・児童委員の活動の支援とともに、県民児協との連携を強化します。
	○ 研修会や政策提言活動等の運営支援を通じて、種別協議会との連携・協働を推進します。
	○ 社会福祉法人の地域における公益的な取組を促進します。
	○ ボランティアセンターの機能強化等を図り、多様なボランティアアクションを支える仕組みを構築します。
	○ 当事者組織の活動状況等を踏まえ、一層の連携強化を図ります。
<b>事業計画</b>	
<b>1 民生委員・児童委員の活動支援と連携強化</b>	
(1) 三重県民生委員児童委員協議会への支援	
① 三重県民生委員・児童委員大会の開催協力	
② 単位地区民生委員児童委員協議会会長研修会への協力	
③ 新任民生委員・児童委員研修会（ブロック別）への協力	
④ 各種委員会活動への協力	
(2) 三重県民生委員児童委員協議会と事業を推進するための連携強化	
① 民生委員業務のIT化による新たなつながり構築事業の実施	
ア) モデル地区への継続支援	
イ) 新規導入地区への支援	
(3) 民生委員互助共励事業の実施	
① 指定民生委員児童委員協議会の育成推進	
② 互助事業の実施（見舞金、弔慰金給付）	
③ 主任児童委員研修会の開催	
④ 相談に関する研修会の開催	
<b>2 種別協議会との連携・協働の推進</b>	
(1) 種別協議会との連携の強化	
① 三重県社会福祉法人経営者協議会運営支援	
② 三重県保育協議会の運営支援	
③ 三重県障害者小規模福祉施設協議会の運営支援	
④ 三重県デイサービスセンター協議会の運営支援	
⑤ 三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会の運営支援	
⑥ 三重県理学療法士会の運営支援	
⑦ 三重県保育士協会の支援	
(2) 社会福祉施設種別協議会活動育成費助成事業の実施	
三重県児童養護施設協会、三重県母子生活支援施設協議会、	
三重県保育協議会、三重県老人福祉施設協会、三重県知的障害者福祉協会、	
三重県身体障害者福祉施設協議会、三重県障害者小規模福祉施設協議会	

(3) 研修会の開催
①三重県保育総合研修会
(4) 全国社会福祉法人経営者協議会東海北陸ブロック協議会
①全国社会福祉法人経営者協議会東海北陸ブロック協議会会長会議への参加 年9回開催予定
(5) 研修会開催の協力
新 ①東海北陸社会就労センター研究協議会「三重大会」開催にかかる協力
(6) 各種別協議会研修会、会議への参加
①全国社会福祉法人経営者大会「福岡大会」 ②東海北陸6県社会福祉法人経営セミナー「富山大会」 ③2025年度 全国教育・保育研究大会「東京大会」 ④第66回 東海北陸保育研究大会「岐阜大会」 ⑤東海北陸ブロック保育協議会会議 ⑥東海北陸ブロック次世代保育リーダー養成セミナー
(7) 種別協議会別の会議を必要に応じて開催
(8) 政策提言活動の支援
①社会福祉種別協議会代表者会議の開催 ②三重県知事と種別協議会代表者との懇談会の実施 ③必要に応じて国・県等への要望活動
<b>3 社会福祉法人の公益的な取組の促進</b>
(1) 地域公益事業の実施支援
①生活困窮者支援緊急食糧提供事業の実施 ②緊急時物品等支援事業の実施 ③生活困窮者就労活動支援事業の実施 ④賃貸住宅入居保証事業の実施（休止） ⑤地域公益活動広域連携助成事業の実施（休止） ⑥災害派遣助成事業の実施（休止） ⑦ヘルプマーク配布協力事業の実施 ⑧その他「制度の狭間の課題」に対応する事業の開発
(2) 社会福祉法人の公益活動に関する情報発信
①みえ福祉の「わ」創造事業の周知 ②ホームページ等を活用した社会福祉法人の公益的な取組の発信 新 ③事業説明会 新 ④社会福祉法人の地域公益活動に関する調査
(3) みえ福祉の「わ」創造基金と事業運営委員会の運営
①みえ福祉の「わ」創造基金の運営への協力 ②みえ福祉の「わ」創造事業運営委員会の運営支援

<b>4 ボランタリーアクションを支える仕組みづくり</b>
(1) ボランティアセンターの機能強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティアセンター運営委員会の開催（年2回）</li> <li>②市町社会福祉協議会ボランティア担当者連絡会議の開催（6地域）</li> <li>③ボランティアコーディネーション研修の開催（全6回）</li> <li>④ボランティア関連情報の発信（LINE公式アカウント等）</li> <li>⑤みえボランタリーフォーラムの開催</li> <li>⑥三重県ボランティア連絡協議会事業への協力</li> </ul>
(2) 子どもの居場所支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの居場所づくり勉強会の開催</li> <li>②子どもの居場所づくり応援アドバイザー派遣の実施</li> <li>③子ども食堂インターンシップの実施</li> <li>④ニーズ・シーズの把握・可視化</li> <li>⑤ニーズ・シーズのマッチング支援の実施</li> </ul>
(3) NPO、企業、団体等との連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>①県内市民活動センター・NPO等との連携</li> <li>②公益財団法人三重ボランティア基金事業への協力</li> <li>③社会福祉法人三重県共同募金会への協力</li> <li>④複数の協働組合との組織間連携による地域福祉交流会の開催</li> <li>⑤企業等の連携強化に向けた取組みの推進</li> </ul>
<b>5 当事者活動の支援強化</b>
(1) シニア世代に対する活動支援（シニア社会活動・健康づくり推進事業の実施）
<ul style="list-style-type: none"> <li>①第37回全国健康福祉祭りふ大会への選手派遣事業 （ねんりんピック岐阜2025）期日：10月18日（土）～21日（火）</li> <li>②生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター養成研修の実施（再掲）</li> </ul>
(2) 各種会議への参加
<ul style="list-style-type: none"> <li>①全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会総会・会議・研修等</li> <li>②東海北陸ブロック明るい長寿社会づくり推進機構連絡会議</li> </ul>

**基本目標 1 地域共生の基盤づくり**  
**推進項目 (3) 総合的な相談支援機能の強化**

<b>担当部署</b>
総務企画部 地域福祉課 総務企画部 生活福祉資金課 総務企画部 生活相談支援課
<b>事業予算</b>
日常生活自立支援事業補助金 共同募金配分金 成年後見制度利用促進市町支援事業受託金 生活困窮者自立相談支援事業受託金 家計改善支援事業受託金 生活福祉資金貸付事業補助金 臨時特例つなぎ資金事業補助金 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金
<b>展開方針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活自立支援事業の適切な運営に向けた取組を市町社協とともに推進します。</li> <li>○ 関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進への対応強化を中心に、市町社協の法人後見に関する取組の支援など社協の権利擁護活動の推進に取り組みます。</li> <li>○ 支援を必要とする生活困窮者が、誰でも必要なときに生活困窮者自立支援制度を利用し多様な支援ニーズに対応するため、社会資源を広く活用するとともに、関係機関との連携を深めながら社会資源を開拓し、地域全体として生活困窮者を包括的に支援し、「断らない相談支援」に向けた取組の推進と、相談窓口への来訪を待つだけでなく、積極的に支援機関から手を差し伸べる「アウトリーチ」の充実に取り組みます。</li> <li>○ 生活福祉資金貸付事業については、適切な債権管理を含めて伴走型の自立支援に取り組みます。特に、新型コロナ特例貸付については償還免除や償還猶予、月額変更等の支援策が用意されていることを踏まえて、アウトリーチの積極展開により、必要な支援策が借受人に届くよう、効果的なフォローアップを図ります。また、市町社協との役割分担や本則貸付と特例貸付の会計上の分離等、必要な措置を講じます。</li> </ul>
<b>事業計画</b>
<b>1 日常生活自立支援事業における市町社協支援の強化</b>
(1) 三重県日常生活自立支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 契約締結審査会の開催 (毎月)</li> <li>② 運営監視委員会への業務報告 (年6回)</li> <li>③ 現地調査 (全市町社会福祉協議会対象) の実施</li> <li>④ 市町社会福祉協議会への運営支援、指導</li> <li>⑤ 広報・啓発活動の充実</li> </ul>
(2) 市町日常生活自立支援センターの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町社会福祉協議会事務局長会議の開催</li> <li>② 専門員連絡会議の開催 (年2回)</li> <li>③ 専門員資質向上研修会の開催 (年1回)</li> <li>④ 専門員情報・意見交換会の開催 (年3回)</li> <li>⑤ 新任専門員研修会の開催 (年1回)</li> <li>⑥ 生活支援員等研修会の開催 (年1回)</li> <li>新 ⑦ 事務の効率化</li> </ul>
<b>2 成年後見制度の利用促進による権利擁護活動の支援</b>
(1) 成年後見制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「三重県権利擁護支援研修・調査企画会議」の開催</li> <li>② 「成年後見制度利用の取組み状況にかかる調査」の実施 (年1回)</li> <li>③ 成年後見にかかる担当者の資質向上研修会の開催 (年3回)</li> </ul>

<p>(2) 成年後見制度利用促進市町支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「三重県成年後見制度利用促進協議会」の開催・運営(年1回)</li> <li>②「成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議」の開催(年1回)</li> <li>③市町職員及び市町社会福祉協議会職員スキルアップ研修会の開催(年3回)</li> </ul>
<p><b>3 生活困窮者の自立支援</b></p>
<p>(1) 自立相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①潜在化するニーズについて、相談者のアセスメントによる解決策の立案</li> <li>②アウトリーチ支援員による支援に時間のかかる方に対する伴走型支援の強化</li> <li>③支援プラン案の策定</li> <li>④支援調整会議を月例で開催</li> <li>⑤タブレットを活用したリモート面談の実施及びテレビ通訳の導入</li> <li>⑥特例貸付償還猶予申請に係る面談の実施及び支援</li> <li>⑦ハローワークや法テラス等他制度との連携強化</li> <li>⑧住居確保給付金の申請に関する業務</li> </ul>
<p>(2) 事業の周知及び広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活困窮者自立相談支援事業リーフレットの配付</li> <li>②ニュースレターの発行</li> <li>③民生委員向け研修等において周知</li> </ul>
<p>(3) 家計改善支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①家計改善支援にかかる事業の実施</li> <li>②家計改善支援に関する技術的な援助</li> </ul>
<p>(4) 生活困窮者支援に関するネットワーク構築の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①任意事業(就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業等)の実施機関との連携及び情報共有</li> <li>②任意事業実施機関との情報共有及び連絡会議の開催</li> <li>③アウトリーチ支援の実施にあたり、ひきこもり地域支援センター、サポステ等の自立相談支援機関と関係する他の機関とのネットワークの形成</li> </ul>
<p>(5) 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①主任相談支援員意見交換会の実施</li> <li>②生活困窮者自立支援制度に関する研修会の開催</li> <li>③事例検討会の開催</li> </ul>
<p><b>4 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金等貸付事業の推進</b></p>
<p>(1) 適切な貸付への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催(月1回)</li> <li>②生活困窮者自立支援制度との積極的な連携</li> <li>③教育支援資金申請時の借受人の償還意思確認の徹底</li> </ul>
<p>(2) 相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活福祉資金新任職員研修会の開催</li> <li>新 ②生活福祉資金担当職員相談支援スキルアップ研修会の開催</li> <li>③県社協、市町社協間での相談事例の共有</li> <li>④各市町社協窓口での対応の平準化への取組</li> </ul>

<b>(3) 制度の周知・広報</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活福祉資金のしおり、ホームページ等の活用による周知</li> <li>②民生委員児童委員協議会への制度情報の提供</li> <li>③県内教育委員会等への就学支度費の周知</li> <li>④民生委員研修会等での制度周知</li> </ul>
<b>(4) 借受世帯支援の強化</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活福祉資金貸付世帯経過確認書等による貸付金の使途確認の徹底</li> <li>②民生委員による継続的な見守り活動のための連携と情報提供、引継ぎの支援</li> <li>③既借入世帯の現況把握と必要な支援情報の提供</li> <li>④特例貸付借受人のうち、住民税非課税者等に対する償還免除の実施</li> <li>⑤特例貸付の償還猶予および償還月額変更の実施</li> <li>新⑥特例貸付借受人フォローアップアウトリーチ支援事業の実施</li> <li>新⑦特例貸付償還免除者に対する生活状況調査の実施</li> <li>新⑧特例貸付借受人に対する生活相談会の実施</li> </ul>
<b>(5) 債権管理の強化</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①償還マニュアルを活用した滞納の段階別償還指導の徹底</li> <li>②特例貸付に係る市町社協の債権管理体制の整備</li> <li>③滞納者面談調査の実施</li> <li>④償還指導困難者に対する支払督促、訴訟、差押等法的措置の実施並びに償還業務の弁護士委任</li> <li>⑤不動産担保型生活資金貸付世帯（要保護世帯向け、貸付終了含む）の現況把握と再評価の実施</li> </ul>
<b>5</b>	<b>自立支援に向けた償還免除要件つき貸付の推進</b>
	<b>(1) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
	<b>(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>

基本目標 2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり  
 推進項目 (1) 福祉人材の確保・就労支援

**担当部署**

福祉研修人材部 福祉人材課  
 総務企画部 生活福祉資金課

**事業予算**

福祉人材センター運営事業受託金  
 福祉・介護人材マッチング支援事業受託金  
 介護助手等普及推進事業受託金  
 介護員養成研修資格取得支援事業受託金  
 介護福祉士修学資金等貸付事業補助金  
 介護人材再就職準備金貸付事業補助金  
 介護福祉士実務者研修受講費用貸付事業補助金  
 障害福祉分野就職支援金貸付事業補助金  
 介護分野就職支援金貸付事業補助金  
 福祉系高校修学資金貸付事業補助金  
 福祉・介護の魅力発信事業受託金  
 保育士・保育所支援センター事業受託金  
 保育士修学資金貸付等事業補助金

**展開方針**

- 三重県福祉人材センターの機能強化を図るために、マッチング機能、相談支援機能等を充実させます。また、改善点を見出すために利用者に対し、満足度などの確認を進めていきます。
- 就職フェアなどで実施する求職者に対するアンケートについて、その結果を出展事業所と共有します。各事業所で求人活動の参考にしていただくとともに、今後の就職フェアの活性化につなげていきます。
- 若者のみならず、中高年齢層、子育て世代の女性、潜在有資格者、外国人、未経験者など幅広い視野を持ってアプローチすることで、多様な人材の福祉分野への参入を促進します。
- 様々な機会や多様な媒体を活用し、福祉分野の仕事の魅力発信の強化を図ります。これまでの高校生等を対象とした取組に加え、将来を支える世代(小学生・中学生)に向けた発信に力を入れていきます。
- 保育士・保育所支援センターの周知や機能強化を図ります。特に、潜在保育士へ向けた情報発信を意識していきます。

**事業計画**

1 三重県福祉人材センター機能の充実・強化

(1) 三重県福祉人材センター運営事業(無料職業紹介事業)

- ①無料職業紹介システム(COOLシステム)の活用と周知
- ②離職介護福祉士等の届出制度の運用
- ③求人情報誌の発行(年12回)
- ④SNS等による情報発信
- ⑤福祉人材確保会議・研修会等への参加
- 新 ⑥東海北陸ブロック福祉人材センター連絡会議及びマッチング機能強化研修の開催
- ⑦福祉人材センター運営委員会の開催(2回)

(2) 福祉・介護マッチング支援事業

- ①求職者の開拓及び求職者支援
- ②公共職業安定所における出張相談会の開催(96回)
- ③福祉・介護職場等事業所訪問による情報収集及び相談・助言等支援の実施  
(120事業所を訪問)
- ④福祉・介護事業所、学校、ナースセンター、労働局等の関係機関とのネットワークによる人材の需給状況等の情報収集及び連携

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤民間団体や商工会議所、行政等が開催する就職相談会等への参加・協力および、若年層（小・中学生等）とその保護者に対する福祉の仕事についての啓発・情報提供等の実施</li> <li>⑥福祉・介護職場（施設・事業所）に対する魅力ある職場づくりの支援</li> <li>⑦潜在的有資格者等に関するデータの収集・管理・活用</li> <li>⑧福祉・介護職場への求職者と福祉・介護事業所とのマッチング支援</li> <li>⑨福祉・介護人材確保にかかる関係機関との情報共有、意見交換、事業の共催などの有機的な連携</li> <li>⑩介護人材確保対策連携推進協議会の開催（3回）</li> <li>⑪三重県福祉人材センターのホームページにおける情報発信</li> <li>⑫介護職員に対する悩み相談窓口の設置・相談対応・ハラスメント対策セミナーの開催</li> </ul>
	<p>(3) 介護助手等普及推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護助手希望者の導入研修及び支援（入門的研修・導入セミナー・見学）</li> <li>②受入事業所の開拓及び支援</li> <li>③就職希望者と介護施設等のマッチングを進めるための合同就職説明会の開催</li> <li>④介護助手導入事例集等の作成</li> </ul>
<b>2</b>	<b>多様な人材の福祉分野への参入促進</b>
	<p>(1) 介護員養成研修資格取得支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護職員初任者研修の開催（2回／通学及び通信の併用）</li> </ul>
	<p>(2) 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護福祉士等修学資金の貸付及び債権管理</li> <li>②留学生に対する貸付の適正・円滑な実施</li> <li>③就職した償還猶予者の経過確認の徹底</li> <li>④中途退職者等への償還指導の徹底</li> </ul>
	<p>(3) 介護人材再就職準備金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
	<p>(4) 介護福祉士実務者研修受講費用貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
	<p>(5) 障害福祉分野就職支援金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
	<p>(6) 介護分野就職支援金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
	<p>(7) 福祉系高校修学資金貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①制度の周知徹底</li> <li>②当該借受人の経過確認・支援の実施</li> </ul>
<b>3</b>	<b>福祉分野の魅力発信の強化と就労支援</b>
	<p>(1) 福祉・介護の魅力発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校現場等における福祉・介護の仕事学習セミナーの実施（25回）</li> <li>新 ②福祉・介護の仕事を学べる地域イベントの開催</li> <li>③職場体験事業の実施</li> </ul>

4	<p><b>三重県保育士・保育所支援センターの充実・機能強化</b></p> <p>(1) 三重県保育士・保育所支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育士確保・保育所支援関係機関連携会議（3回）</li> <li>②潜在保育士復帰支援専門相談員による専門相談の実施</li> <li>③三重県保育士・保育所支援センターウェブサイト「みえのほいく」の運用</li> <li>④新任保育士元気アップ研修会の開催</li>   <li>⑤保育所及び放課後児童クラブ経営者・管理者職場環境改善研修会（Web研修）の開催</li> <li>⑥潜在保育士等就労・職場復帰支援研修会（Web研修）の開催</li> <li>新 ⑦保育士支援アドバイザー（臨床心理士）の派遣</li> <li>新 ⑧保育実習生を受け入れる保育所等の実習担当者を対象とした研修の実施</li> <li>新 ⑨三重県保育士・保育所支援センターへの登録促進</li> </ul>
	<p>(2) 保育士修学資金貸付等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保育士修学資金貸付事業の実施</li> <li>②保育士就職支援準備金貸付事業の実施</li> <li>③保育補助者雇上費貸付事業の実施</li> </ul>

**基本目標 2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり  
推進項目 (2) 福祉人材の定着支援と育成**

<b>担当部署</b>	
福祉研修人材部	福祉人材課
福祉研修人材部	福祉育成支援課
福祉研修人材部	介護支援専門員試験・研修課
<b>事業予算</b>	
小規模事業所等人材育成支援事業受託金 福祉・介護人材マッチング支援事業受託金 社会福祉施設職員研修事業補助金 障害福祉施設研修事業受託金 介護支援専門員試験・研修センター事業費 介護支援専門員資質向上研修事業受託金	
<b>展開方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉施設・事業所と連携し、働きやすい職場づくりを支援し、職員の定着・育成につなげます。</li> <li>○ 職員の計画的なキャリアパスを支援し、職員の定着・育成につなげます。</li> <li>○ 福祉人材の専門性の向上と福祉サービスの向上を図り、職員の定着・育成につなげます。</li> <li>○ 介護支援専門員試験・研修センターの機能強化を図ります。</li> </ul>	
<b>事業計画</b>	
<b>1 福祉事業所との連携・支援の強化</b>	
(1) 小規模事業所等人材育成支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①アドバイザーの派遣 (20か所)</li> <li>②研修講師の派遣 (120か所)</li> <li>③啓発パンフレット作成及び配布</li> </ul>	
(2) 働きやすい介護職場応援制度構築事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①「働きやすい介護職場応援制度」の証明書の交付にかかる事務</li> <li>②宣言事業所の周知、制度の普及・啓発</li> <li>③ホームページでの宣言事業所情報の公表・更新・管理</li> </ul>	
<b>2 福祉人材のキャリアアップ支援</b>	
(1) キャリアパス対応型生涯研修課程の開催	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①キャリアパス対応生涯研修講師会議の開催 年1回</li> <li>②キャリアパス対応生涯研修の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 初任者コース</li> <li>イ) 中堅職員コース</li> <li>ウ) チームリーダーコース</li> <li>エ) 管理職員コース</li> </ul> </li> </ul>	
(2) 生涯研修受講履歴の活用、ホームページ等での広報活動	
<b>3 福祉人材の専門性の向上</b>	
(1) 研修委員会の開催	
年3回開催	
(2) 業種別研修の開催	
老人福祉施設2課程、障害福祉施設2課程、児童福祉施設1課程、保育所1課程	
(3) 課題別専門研修の開催	
5課程	

(4) 公開保育の開催
5か所
(5) 社会福祉施設等職員対象自主企画研修会の開催
6回
(6) 教員免許法による介護等体験事業の実施
(7) 喀痰吸引等研修の開催
①喀痰吸引等（第一号・二号）研修 ②喀痰吸引等研修会 実施委員会の開催（年2回） ③喀痰吸引等（指導者養成）研修
(8) 福祉有償運送運転者講習の実施
実施なし
(9) 障害福祉施設職員研修の開催
①サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修 ②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修 ③サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修 ④専門コース別研修（障害児支援） ⑤障がい者虐待防止・権利擁護研修（共通講義・事業所等コース・市町コース） ⑥障害者ピアサポート研修（基礎・専門・フォローアップ） ⑦喀痰吸引等（第三号）研修 新⑧高次脳機能障害支援養成研修（基礎・実践） ⑨各障害福祉施設向け研修実施に係るワーキング
<b>4 介護支援専門員試験・研修センターの機能強化</b>
(1) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施
試験日：令和7年10月12日（日）【予定】
(2) 介護支援専門員実務研修の開催
開催時期：令和8年1月～3月【予定】
(3) 介護支援専門員実務未経験者更新研修・再研修の開催
開催時期：令和7年7月～12月【予定】
(4) 介護支援専門員資質向上研修事業の実施
①専門研修課程Ⅰ 開催時期：令和7年6月～8月【予定】 ②専門研修課程Ⅱ 開催時期：令和7年6月～11月【予定】 ③主任介護支援専門員研修 開催時期：令和7年10月～令和8年2月【予定】 ④主任介護支援専門員更新研修 開催時期：令和7年6月～8月【予定】
(5) ファシリテーター研修の開催
①第1回 開催時期：令和7年5月～6月【予定】 ②第2回 開催時期：令和7年8月～9月【予定】
(6) 介護支援専門員研修企画・検討委員会、研修向上委員会の開催
開催時期：令和8年2月【予定】

基本目標 2 持続可能な社会福祉の仕組みづくり  
 推進項目 (3) 質の高い福祉サービスに向けた支援

<b>担当部署</b>	
福祉研修人材部 福祉育成支援課 総務企画部 総務課 独立事務局 運営適正化委員会	
<b>事業予算</b>	
運営適正化委員会設置運営事業補助金 みえ福祉第三者評価事業費 社会的養護関係施設第三者評価事業費 地域密着型サービス外部評価事業費	
<b>展開方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の高い福祉サービスが提供されるよう、その基盤となる経営支援の強化に取り組みます。</li> <li>○ 福祉サービスにかかる苦情に適切に対応できるよう、福祉施設・事業所における苦情対応力向上や第三者委員の設置等、体制整備の支援に取り組みます。</li> <li>○ 福祉サービスの評価活動を促進し、専門性の高い評価事業調査員の確保と資質の向上を図ります。</li> </ul>	
<b>事業計画</b>	
<b>1 社会福祉事業の経営支援の強化</b>	
(1) 三重県社会福祉法人経営者協議会の運営支援（再掲） 事務局として運営を支援し、会員施設の相談への対応やニーズに応じた研修の開催等を実施	
<b>2 福祉サービスにかかる苦情解決体制の整備</b>	
(1) 運営適正化委員会の運営 ①運営適正化委員会の開催	
(2) 運営監視委員会の運営 ①福祉サービス利用援助事業の適切な実施に向けた助言等による運営監視 ②日常生活自立支援センターへの現地調査の実施	
(3) 苦情解決委員会の運営 ①福祉サービスに対する利用者からの苦情解決に関する検討	
(4) 調査研究事業の実施 ①苦情解決実施状況調査の継続的な実施	
(5) 広報・啓発活動の実施 ①事業報告書の作成・配布、ウェブサイトへの掲載 ②出前型・リモート型苦情解決研修用教材の活用	
(6) 福祉サービス事業所に対する巡回指導の実施 ①福祉サービス事業者における苦情解決事業の取組状況把握のための訪問調査の実施	
<b>3 福祉サービスの評価活動の推進</b>	
(1) みえ福祉第三者評価事業の実施 ①受審施設への評価の実施 ②評価事業調査員の確保及び資質向上 ③第三者評価決定委員会の開催	

(2) 社会的養護関係施設第三者評価事業の実施

- ①受審施設への評価の実施
- ②評価事業調査員の確保及び資質向上
- ③第三者評価決定委員会の開催

(3) 地域密着型外部評価事業の実施

- ①認知症対応型共同生活介護事業所にかかる外部評価の実施
- ②評価審査委員会の開催
- ③調査員会議の開催
- ④調査員研修の実施

基本目標3 災害時に備えた支援活動の充実

推進項目(1) 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化

<b>担当部署</b>	
総務企画部 地域福祉課 福祉研修人材部 福祉育成支援課	
<b>事業予算</b>	
災害福祉支援ネットワーク事業受託金 共同募金配分金事業費 ボランティアセンター事業費補助金 市町社協活動強化事業費	
<b>展開方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「三重県災害派遣福祉チーム」(DWAT)を組成するにあたり、基本的な考え方、組織体制や活動内容を示した「活動方針」と「活動マニュアル」等に基づき、災害時要援護者の支援活動を行うための体制を構築します。</li> <li>○ 「広域受援計画(第5章 高齢者や障がい者等を支援する職員(介護職員等)の受入れに関する計画)」を具体化した「活動方針」等に基づき、災害時に全国からの介護職員等の応援を円滑に受け入れる体制づくりを行います。</li> <li>○ 「災害福祉支援センター」については、三重県と協議し、必要に応じて設置を検討します。</li> <li>○ 全社協、東海北陸ブロック県社協および指定都市社協や県内市町社協と連携、協力して、災害時に支援活動等を行うために体制を整えます。</li> <li>○ 「みえ災害ボランティア支援センター」(MVSC)の幹事団体として、災害時には他の幹事団体と連携して被災地支援に取り組みます。</li> <li>○ 市町社協が、災害ボランティアセンターなどの復旧・復興支援に関連する業務を円滑に進められるよう、また、災害時にも地域福祉活動の拠点として活動できるよう支援します。</li> <li>○ 福祉施設・事業所が、平常時からの備えを検討し、自助能力を向上することにより防災・減災への対応を強化し、また災害時に福祉施設・事業所の機能が発揮できるように支援します。</li> <li>○ 今後の大規模災害に対応できる体制を整備していきます。</li> </ul>	
<b>事業計画</b>	
1	<b>三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)の体制整備</b>
	(1) 関係福祉団体等への周知、協力依頼 県内社会福祉法人の施設及び市町社会福祉協議会へ協力依頼
	(2) 三重県DWATの登録員にかかる養成及び資質向上研修の開催 ①三重県DWAT養成研修の開催 ②三重県DWAT登録員訓練の開催 ③三重県DWAT資質向上研修会の開催 ④三重県総合防災訓練への参加
	(3) 三重県災害福祉支援ネットワーク協議会の運営 ①三重県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催
2	<b>三重県広域受援計画(第5章 高齢者や障がい者等を支援する職員(介護職員等)の受入れに関する計画)の体制整備</b>
	(1) 関係福祉団体等への周知、協力依頼 県内社会福祉法人の施設及び市町社会福祉協議会へ協力依頼
	(2) 本部員候補者の登録員にかかる養成及び資質向上研修の開催 ①三重県広域受援計画介護職員等受入調整本部員養成及び資質向上研修の開催 ②三重県総合図上訓練への参画
	(3) 災害時福祉支援リーダー養成講座の開催 ①災害時福祉支援リーダー養成講座(福祉避難所運営におけるリーダー養成研修)の開催
	(4) 三重県災害福祉支援ネットワーク協議会の運営(再掲) ①三重県災害福祉支援ネットワーク協議会の開催
3	<b>社会福祉施設における事業継続計画(BCP)策定・運用支援</b>
	(1) 事業継続計画策定・運用支援研修会の開催 ①各種別(高齢、障がい、児童・保育)毎のBCP策定・フォローアップ研修会の開催

<b>4</b>	<b>全国、東海北陸ブロック県・指定都市、県内市町社会福祉協議会との連携・協力</b>
	(1) 都道府県社協や近隣県・市社協との連携した取組の推進
	(2) 県内6ブロック社協災害時広域連携協議会と連携した取組の推進
	①三重県社協災害時広域連携協議会の開催
<b>5</b>	<b>災害時のボランティア活動支援</b>
	(1) みえ災害ボランティア支援センターや「災害」を通じたネットワークへの参画
	①三重県総合防災訓練への参画
	②被災者支援のための協働プラットフォームへの参画
<b>6</b>	<b>市町社協、福祉施設・事業所における災害対応強化の支援</b>
	(1) 市町災害ボランティアセンターの支援
	①災害ボランティア研修会の開催
	②市町社協災害ボランティアセンター研修・訓練への協力
	③ITを活用した災害ボランティアセンター運営訓練等への協力
	(2) 各計画策定の推進
	①本会事業継続計画（BCP）の見直し
	②災害用の備蓄購入計画の作成及び備蓄品の購入
<b>7</b>	<b>令和6年能登半島地震の支援</b>
	(1) 高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の支援派遣の調整
	被災地の社会福祉施設や福祉避難所での要配慮者へのケアのため、全国からの介護職員等の応援派遣の要請に対して県内の福祉関係団体等にも共有し、支援を継続して実施します。

県社協の経営基盤の強化  
強化項目（１） 組織体制の強化

**展開方針**

- 本計画に掲げる基本理念の実現を期していくために、役員と職員がそれぞれの役割を認識しこれを適切に果たしていくことにより、県社協の機能を発揮していきます。また、これに必要な組織及び職員体制については、臨機に見直し、強化していきます。
- 本計画に基づいた取組を確実に推進していくため、計画的に人材育成を行っていくとともに職場環境の整備など事務局体制の強化に取り組みます。
- 県内の様々な福祉課題解決に向けて、実効性を期すために財務規律の強化に取り組んでいくとともに透明性の確保を進めていきます。

**事業計画**

<b>1 組織体制の強化</b>
(1) 組織のガバナンス強化
①正副会長会議の開催 ②理事会の開催 ③評議員会の開催 ④監事会の開催 ⑤内部監査の実施 ⑥評議員選任・解任委員会の開催
(2) 会員との関係強化
①社会福祉関係従事者等の顕彰 ・令和7年度三重県社会福祉大会 令和7年10月24日開催予定 ・令和7年度全国社会福祉大会（被表彰者の推薦） ②会員規程の見直しに伴う調査（論点整理）
(3) コンプライアンス体制の強化、推進
①各種法改正への対応に伴う諸規程の見直し
<b>2 事務局体制の強化</b>
(1) 新ウェルビーイングみえプラン（第2期）の推進
(2) 職員の資質向上
①内部委員会による横断的な取組の実施 ②職員研修会の開催
(3) 働き方改革関連法への対応
①就業規則をはじめとする諸規程の見直し
(4) 職員の健康づくり
①衛生委員会の開催 ②ストレスチェック・健康診断の実施
<b>3 財務規律の強化</b>
(1) 財政計画の策定
(2) 自己財源の充実
①寄付金の受理と贈呈 ②図書の斡旋販売、社会福祉施設保険等の斡旋
(3) 経費削減の徹底

県社協の経営基盤の強化

強化項目（２） 福祉のプラットフォームの構築

**展開方針**

- 多様な媒体を活用し、必要な人に必要な情報が届くよう、戦略的に広報機能を強化します。特に、送り手の意識に対して、受け手に役立つ情報に仕立てることを大切にしていきます。
- 福祉の連携・協働の拠点として、ソフト・ハード両面での環境整備を推進します。
- 他機関との連携・協働によるシンクタンク機能の強化と、それを活用したソーシャルアクションに取り組みます。
- 三重県とのパートナーシップを強化し、それぞれの役割や特性を踏まえながら、県内の様々な福祉課題に連携・協働して対応していくことします。

**事業計画**

<b>1 情報収集・提供、広報の充実・強化</b>
（１） 広報戦略の推進
① 広報戦略に基づいたアクションプランの策定
（２） 多様な広報媒体の活用
① 機関誌「福祉みえ」の内容充実
② ホームページの充実
③ SNS等の活用
<b>2 福祉の連携・協働の拠点としての環境整備</b>
（１） ICT利活用の推進
① kintoneの運用・活用
（２） 福祉のデータベース構築・充実
① ホームページでの各種統計データ等の情報発信
（３） 東海北陸ブロック県・市社協との連携強化
<b>3 シンクタンク機能の強化</b>
（１） 関係機関との連携・協力による調査・研究事業の実施
（２） 市町社協、種別協議会等との連携による提言活動の実施
<b>4 三重県とのパートナーシップの強化</b>
（１） 三重県との協働による市町および市町社協との意見交換の実施